

京都市告示第162号

京都市里道管理条例第2条の規定に基づき、里道の路線を次のように指定し、同条例第4条の規定に基づき、次の里道の路線を廃止します。

当該路線の起点から終点までの経路を表示する図面は、京都市建設局において告示の日から2週間公衆の縦覧に供します。

平成23年6月16日

京都市長 門川大作

(指定里道)

整理番号	名称	起終	点
1	弥栄里0009号	東山区祇園町南側570番地の75 同上	点

(廃止里道)

整理番号	名称	起終	点
1	上賀茂里0004号	北区上賀茂神山311番地の16地先 同町330番地地先	点
2	上賀茂里0034号	北区上賀茂神山311番地の16地先 同町330番地地先	点

(建設局土木管理部道路明示課)